元幼稚園教諭からみた幼保一体化施設園における運営上の課題 一現場の聞き取り調査より 一

Some Drawbacks in Nursery-Kindergarten Integrated Institution Management as Seen from the Eyes of an Experienced Former Teacher: A Survey from the Interviews with Current Teachers

(2011年3月31日受理)

森元眞紀子 三村 玲子

Makiko Morimoto Reiko Mimura

Key words: 幼保一体化施設

抄 録

はじめに

今日の我が国は, 少子化問題等の影響を受け, 保育の 場の編成に向かって大きく動いている。

その一つは保育所の民営化であり,もう一つは幼稚園・ 保育所の一体化・総合施設の設置から認定こども園(仮 称こども園)への移行である。

ところで岡山市は平成13年に岡山市が目指す幼稚園と 保育園の新しい関係として5つのことを提言している。 (岡山市における就学前教育のあり方について 最終報 告 平成13年6月5日 岡山市就学前教育検討委員会) そのなかの P 3 の (2) 幼稚園と保育園の連携強化で教 育・保育の質を高めるの節に、岡山市における幼稚園・ 保育園の現状を踏まえた『幼稚園と保育園の新しい関係 における形態』として五つの型に整理している。そして、 今後創設、建て替え等により幼稚園や保育園を新築する 際は、幼稚園・保育園の一体化施設として整備し、岡 山式カリキュラムにより, 教育・保育の一体化を図った り・・・・(下線は筆者)とある。これをうけて、現在 岡山市内の幼保一体化施設の公立園として2園存在して いる。

今の国の進む方向から考え今後この数は増えていくこ とが予想される。このとき考えねばならないことは実際 にその環境で生活する子どもに生き生きとした充実した 生活を保障でき、職員が心から身を尽くして人間として 基礎の部分を培っていくための保育・教育するのに適切 な環境となっているのかということである。

研究の目的

幼保一体化施設における施設等の物的条件,人的配置・ 勤務体制、保育の計画などの具体的な方法などを保育の 本質の視点から考察し、一体化施設の利点、問題点、改 善策について明らかにする。

研究方法

○平成23年1月現在岡山市内で幼保一体化施設の見学, 聞き取り調査をする。その結果から幼保一体化施設の利 点と抱える問題点及び改善策を明らかにする。

<調査対象園>

- *調査する園を選択する理由
- ・公立園同士の幼保一体化施設
- ・園の園長(管理職)が幼稚園と保育所の両者から組織 されている園
- ・園の園長(管理職)が幼稚園か保育所のどちらかから 一人の園

以上の観点から具体的に下記の2園を対象とした。

Α原 1999/4 (平成16)

働く女性の子育て支援と子どもの養育に不安や 悩みなどをもっている人達のために、保育園・ 幼稚園・子育て支援センターの複合施設として 誕生。保育園には、緊急・一時保育室を併設す るとともに, 乳児保育, 延長保育等の特別保育 事業等多様な保育ニーズに対応できる施設。幼 稚園には、幼保合同活動(保育)、子育て支援セ ンターの併設。

園舎の形は、 幼稚園と保育所が直線型。 園長は、幼稚園側と保育所側との2人制。 職員室は、幼稚園と保育所側に各1部屋で施設 の両端に設置。

B園 児童福祉法第39条の規定に基づき、日々保護者 の委託を受けて保育に欠ける乳児及び幼児を保 育することを目的とする保育園と旧学校教育法 第7章「目的」第77条の規定に基づき、幼児を 保育し,適当な環境を与えて,その心身の発達 を助長することを目的とする幼稚園との幼保一 体型の施設として2001年4月1日(平成19年) 三つの保育園が統合移築移転して開設。

一時保育室,障害児保育室を併設。

遊戯室を中心にして回廊型に保育室が設置。 職員室は、1部屋で幼稚園と保育所の教職員が 一緒に使用。

園長は、1人で保育所経験者。副園長が幼稚園 と保育所側から各1人ずつ配置。

<聞き取り調査の内容>

- 1 一体化園を設置した理由
- 2 園の施設の特徴
- 3 人的配置(組織表)と勤務体制
- 4 保育計画について
- 5 単独園と比べて一体化施設で良いと考えられること
- 6 困っていること

<見学・聞き取り調査期日> 平成23年1月24日、31日、2月7日

<調査者>

森元眞紀子 三村 玲子

調査結果

園を見学し、聞き取り調査等の結果をまとめたものが 表1-1, 1-2 である。

表1-1 A園

理

設立の 平成14年度から休園した園と統合し、保育 由 園のあった場所へ幼稚園と保育園との一体 化施設にした。当時の町長の子育て支援の 考えを基本的に取り入れた内容の施設であ

> ・働く女性の子育て支援と子どもの養育に 不安や悩みなどをもっている人達のため に、保育園・幼稚園・子育て支援センター の複合施設として誕生。保育園は緊急・一 時保育室を併設,乳児保育,延長保育等の 特別保育事業等多様な保育ニーズに対応で きる施設。幼稚園には幼保合同保育, 子育 て支援センターの併設。

遊戯室を挟んで幼と保の施設が直線上に並 んでいる。

職員室は園舎の両端に幼と保で、別々のも のを設置。

保育室は幼と保で別々。

幼と保でそれぞれ作成。

共有部分の遊戯室が保の給食後昼寝の場所 になるため、昼食後幼稚園園児は使用でき ない。

職員組織

園長は、幼と保それぞれに1名ずつ配置。 事務職員は, 幼にも保にもいない。 幼と保の職員は、別々の勤務体制である。 1ヶ月に1回幼保合同の会議を開催してい るが、幼・保の職員の勤務体制が異なるの で連絡・相談がしくい。 教育目標, 年度の指導の重点・保育方針は,

同士の 触れ合い

子 ど も 幼保合同のお楽しみ会(月1回)運動会, 遠足などの行事, 散歩, 朝の遊びでの交流, 同じ場所で給食を食べるなどの交流。

園庭では、幼保の園児が同じ時間帯に外に 出ておれば一緒に遊び、自然にかかわりあ

う。5歳児の場合は、人数が多い方が楽し める活動, 例えばドッジボールなどは一緒 に活動する。しかし、保育室が離れている ため室内の生活では、活動形態・時間が異 なるためふれあうことが少ない。

一体化施|子ども

設の良さ

- ・少人数の単独園では味わえない、多人数 での活動体験ができる。遊びの多様化。
- 多くの大人とかかわれる。

職員

- ○保育の振り返り、相互の学び合い
- ・お互い刺激を受け合い考えが広くなる。
- ○連携,協力
- ・大人の目が多くなり園児の安全の確保が しやすい。
- ○他への理解,情報交換
- ・ 教材研究や指導計画を考える際, 幼保同 学年で話し合うことによって情報交換やは ばひろく考えることができる。

保護者

- ○就学にあたって安心感をもつ 小学校へ行ったとき就学前に知っていたと いう安心感をもつことができる。
- ○人間関係の広がり、他者理解 保護者会の持ち方をお互い園にかかわれる 時間や事情に合わせたものに工夫し, 幼の 保護者と保の保護者が負担感や負い目を感 じない工夫をする。

困ってい 子どもの保育

ること

- ・幼児の活動は幼児が環境に関わることに よって生まれるという考えが保には認めら れにくい。保の場合,子どもの安全を第一 に考えるためか, ○○をしてはいけないと いう幼児の活動に対しての禁止事項が、保 の保育の中で多くなる傾向がある。
- ・保には1・2歳児がいるために、飼育物 の環境が用意できにくく, 幼の園児が単独 園の園児よりも、飼育動物との触れ合いが 制限される。

幼として5歳児に経験させてやりたい大型

積み木を使った活動や連続して活動する ごっこ活動などのダイナッミックな活動が できにくい。その結果、5歳児として子ど もたちが生活をよりよくしていくための規 範意識,協同性,探究心などが培いにくい。

- ・園庭が全園児共通で、幼い園児への安全 確保の考え方が強くなると、3歳以上の幼 児にとって身体発達・運動機能の面での十 分な発達の保障ができにくい。
- ・幼稚園へ入園する3歳児から4歳児当初 の幼保の園児の姿を比較すると、集団での 生活時間差による生活行動や運動能力に違 いが認められる。(集団での行動,運動能 力は、保育時間が長い保の園児の方がよい) その差を,今現在の子どもの能力上の問題・ 保育指導のあり方の問題として考えられや すく、幼側にプレーッシャーがかかり、園 児に無理な要求をしやすくなる。(子ども の発達・成長のとらえ方の違い)

職員

- ・予算執行の際、幼と保の予算の出所が異 なるので各部署との対応に時間を要する。 (施設の修理も修理の場所によって書類の 提出先が違うため負担が大きい。事務職員 の配置が必要)
- ・幼と保で勤務体制が異なるため、合同で の話し合いの時間調整が困難

同年齢児の担当者会議をしても, 保の担当 者が複数人数のため、話し合いをしたこと が全員に伝わりにくい。職員同士の話し合 いが深まりにくい。

せめて, 午前中の保育時間帯は保も単独の 先生の担任制にする。(一人ひとりの育ち や遊びの展開についてきちんと把握するた めに必要。子育て支援に必要。)

・職員同士が保育上取り組みたいことや保 育について本音で考えを話すことができる ようになることが必要である。どちらかに、 あるいはどちらも遠慮があると,本音で話 し合うことはできず、それがストレスとな

る。幼保の間で保育の考えが違っているた め,ストレス解消のために幼保の職員が 別々に話をすることができる時間や場所が 必要と思われる。現況では職員室が別々に なっていることで救われている。

- ・指導計画の記入内容, 記入方法が幼保で 共通になると保育観、園児に身に付けさせ たいこと・課題などについても共通理解が できやすくなるのではないか。
- ・遊戯室など共有施設の使い方を子どもの 生活の流れから考えて必要に応じて変えて いく柔軟さが必要である。
- ・実際の保育をみると幼保の間で保育の考 え方に違いがあると感じる。(例、行事の 進め方, 幼児自らが選んでする活動の中で の雰囲気の違い、指導の観点の相違、環境 を通しての教育のとらえ方, 保育内容, 保 育方法,子どもの育ちの認識が違う。)
- ・保育所保育指針と幼稚園教育要領をとも に理解する。できれば幼保の職員が同じ研 修をする機会をもつ。同じ実践場面をお互 いに見て研修する機会をもち、お互いの考 え方を伝え合い, 理解し合うことが必要で ある。

勤務年数が長く幼あるいは保の保育に精通 していればしているだけ、それを守ろうと するし、頭では相手のよいところを理解し ようとするが、実際の保育は今まで慣れて いる実践をしてしまっているのが現状であ る。悩んでいるとき支援を受けられる機会 と場の設置が必要である。

保護者

- ・参観日の持ち方の工夫
- ・保の保護者の園にかかわれる時間帯が 様々であるので、幼と保の保護者間の交流 が深まる活動の機会・場がもちにくく、閉 ざされた人間関係を深めたり広げたりしに < V)

施設設備

・遊戯室が保の昼寝の場所に使われるので、

園児が特に雨の日など園庭にでられないと き,保育室以外で園児が自由に使用できる スペースがない。連続して活動していても 毎回片付けをし、最初から活動を始めなけ ればならず発展性がない。子どもの意識も 続かないときがある。細切れ保育になって しまう。

- ・同じ施設内に子育て支援センターが設置 されていることは入園児の保育指導にとっ て非常に効果がある。保育に関連ある機関 が同じ施設にあることは連携が図りやす
- ・幼と保がそれぞれの計画のもとに保育を 展開していると入園式、七夕など大きな行 事が重なり遊戯室の使用や運営に支障がで

表1-2 B園

玾

設 立 の 保育園の建て替えに伴い、幼稚園も合わせ 由 □ てつくるということで、幼保一体型の施設 ができた。

> 保育の質を高めるための一体化施設であ る。一体化施設としての具体的な指標は行 政側からは示されず, 勤務する者に一体化 施設として歩む指標をつくることが依頼さ れている。

> 児童福祉法39条と旧学校教育法第7章第条 を目的とする保と幼の一体型の施設として 平成19年度三つの保育園が統合移築して開 設。

亰 舎|職員室 1

保育室, ランチルーム, 遊戯室, 子育て支 援室などが円形状に並ぶ

保育室は、3歳児以上は幼と保は別々の保 育室で隣り合わせに配置

職員組織 園長1名(保出身)

副園長 幼1名 保1名

主任 幼1名学級担任

保1名学級担任

園長は副園長と相談しながら園務を執行す

る。

副園長は事務をしながら保育者と園長との 間をつなぐ役割を果たす。

- ・教育基本計画は一本化
- ・全ての教職員が一つの勤務体制に組み込 まれている。
- *勤務規定が幼保で異なる。(特別休暇の 取扱いが異なるものがある)
- *クラス数が多く、学年ごとの幼保の会議 を開く事で精一杯、時間の調節ができにく く全員での会議はむつかしい。
- *幼と保では幼児教育・保育として目指す ものは同じだが、子どもの育ちをみる視点 が違うと思われる場面に遭遇する。

子 ど も 保育室が隣同士のため幼・保の生活はお互 同 士 の \ いに見ることができる。

- 触れ合い・朝の遊びは一緒にできる。クラス活動は 各クラスでの活動となる。
 - ・保育室が隣り合っているために、クラス 活動以外の日常的な活動ではかかわりあう ことができる。
 - ・昼食はランチルームで一緒に食べる。

一体化施 子ども

設の良さ│人間関係が広がる。同じ園で過ごした友だ ちと小学校生活を開始できるという安心感 をもつ。

> 幼稚園児にとって単独園より異年齢の子ど もとのかかわりができ、人間関係の広がり ができ、思いやりの気持ちが育ちやすい。 多くの大人とかかわれる。

職員

- ○幼保の職員の協力体制
- ・幼の職員が保の勤務ローテーションに加 わる。

幼の職員が保の園児の保育にかかわる。

・幼の職員が保の保育環境づくりや教材研 究や教材の準備をする。

お互いが園児の生活を支えるためにホロウ している。(連携プレイ)

○相手の保育・仕事内容の理解

お互いの保育や仕事内容を知ることができ る。身近に実践を見、対話することによっ てお互いの保育や保育の考え方を知る機会 が増える。(例 登園時の迎え方の違い)

○互いの保育実践の理解,保育技術や教材 等の情報交換, 相互の学び合い

幼の職員が保の3歳未満児の子どもの生活 力を間近に見て,保育効果を知るとともに, 幼の保育を振り返る機会となる。

保護者

○自分の子育ての振り返り

幼の親のゆったりと子どもに対応する姿か ら自分の子どもへのかかわり方を振り返る 機会となる。

○他者理解,人間関係の深まり・協力体制 保護者の園に関われる時間でできる保護者 会のあり方を保護者同士で検討し実施する 関係を築いている。

○就学に向けての安心感

就学に向けて顔なじみであることは安心し て学校で生活できる。

人間関係の広がりのきっかけとなる。

問題点 乳幼児の生活

- ・生活する時間帯が異なるものを隣り合わ せの保育室にすることによる弊害がある。 お互いの音や声などの影響を受けやすい。
- ・園児数が多いため、保育室が狭く落ち着 かない。(オープンスペースの保育室を幼 と保の生活時間帯が違うためお互いが隣に 迷惑をかけないようにしきりを設置したこ とも原因、)
- ・園児数230名は、幼保いっしょに生活す ることの効果よりも,子どもの安全や子ど もの生活に即しての教育・保育を考える事 にエネルギーを費やされる。適正規模があ るのではないか。
- ・同じ年齢の幼児に対する身に付けさせた いと考える課題が幼保で違う。

職員

・勤務時間・ローテーションの問題

- ・自分達の実践の方向が良いのか悪いのか 把握できにくく不安である。このことは、 子どもとの生活に影響するのではないか、 一体化施設に求められるものの明確化が求 められる。
- ・事務処理の管轄が異なることの負担増・ PCによる事務遂行が多いので専任の事務 員の定員化が必要である。小学校以上のよ うに職務内容にあった職員の配置が求めら れる。

(幼保の管轄の違いに伴う弊害)

・職員の意欲の強化を図る。特に園児数が 多くなるにつれて職員数も増え心を一つに して実践していくという部分ができにく い。話し合いや研修の時間の確保ができに くい。

(職員の時間調整の困難)

・会議・話し合いの際、幼や保の職員としての今までの経験に基づいて意見を出すのでなかなかまとまりにくい。

(共通理解が困難)

保護者

- ・保護者と早く降園する幼稚園児と残る保育園児の保育室の状況がすぐに見える・分かる場合の大人の配慮の工夫が必要(施設の構造上の問題,保護者に幼保一体化の意味の理解要請が必要)
- ・保護者会のあり方や役員の仕事の検討が 必要であるが、人数が多いとまとまりにく い。

結果と考察

我々が調査した時点では、岡山市で実施されている一体化の園は幼稚園と保育所が一つの施設にあるが、幼稚園児と保育園児は、同じ年齢でも別の保育室で担当も幼稚園教諭と保育士と別である。(園児の制服や個人持ちの持ち物については、幼と保では同一のものにして、親の勤務によって籍を置く場所で買い換える負担をなくすための配慮はしている。親の利便性の考慮。)

現在実施している岡山市の公立園での幼保一体化施設での取り組みから考えると,既存の幼稚園と保育所を一緒にした一体化施設の運営には,これからまだまだ課題として考えなければならないことがあると考える。

具体的には,以下のことである。

- 1, 園児数が少なく集団としての機能を十分には果たすことができにくい地域の園では、一体化施設として、より多くの仲間と切磋琢磨しながら人間として心豊かで生きる力の基礎を備えた幼児期を力いっぱい過ごすことのできる環境にすることは大切であろう。ただし、幼・保一体化施設にする場合は、0歳児~2歳児、3歳児~5歳児の発達や生活にあわせて保育室・園庭等を考慮し、ゆとりのある施設にする必要がある。
- 2, 就学前教育を考える上で, 0歳児から5歳までの発達の連続性を考えることは大切であると考える。同時に保育・教育の方法として個別の対応が中心となる0歳児~2歳児期の発達と集団での活動が中心となる3歳児~5歳児期の発達の間には遊びや生活の内容に大きな違いがある。そのために,保育者の指導や援助のあり方も大きく異なることをしっかりと理解した上での保育・教育・環境を考えなければならないのではないか。
- 3,一体化施設の保育・教育のあり方を考えていくにあたって、まず公立園で幼保が一体化の園、または幼稚園と保育所が隣同士である園を一体化の園として考えていく。3歳児から5歳児は朝から幼稚園に登園し生活する。預かり保育の園児はそのまま幼稚園の預かりの部屋で担当の先生と降園まで過ごす。保育所では0歳児から2歳児までの乳幼児を保育する。待機児の0歳児~2歳児までを受け入れるとともに地域の乳幼児センター、一時預かり、病後保育等も考えていく。そのためには、それぞれの保育の質(子どもの利益を最優先に考えた)を落とさないように、財政的援助、職員の補充など園側や保護者の負担を伴わないような配慮が臨まれる。
- 4,就学前教育の質の向上と待機児童の解消を一緒にして一体化に向けての取り組みをしていることに無理が

生じているのではないか。この二つは分けて考えない と実際に保育・教育にあたる者は心身ともに大変であ ることが分かった。

5,二つの園を子どもにとって、保護者にとって、職員 にとってよりよい保育を保障していくための方策とし て次のことを提案する。

ア, 目指す子ども像, 保育目標の構想

今与えられている環境と職員で、目指す幼児像、 保育目標を明確に構想する。構想をたてるにあたっ ては、この地に一体化施設を設置するに至った理由、 要望、自分達が育てたい子ども像を具体的に描くこ と。構想実現には、一致団結して抜本的な教育改革 へのデザイン、目標意識の共有化を図る。

その際、関連機関、保護者、教職員が幼稚園、保育所という枠から離れて、この子どもたちにとってどのような集団の施設であればよいかを議論しみんなでひとつの方向に向かっていく気持ちになる。

イ, 一体化施設の管理職の役割

職員構成で幼稚園と保育所から管理職がいると両 方が遠慮するようになり、お互いが邪魔し合わない 方向に考えるようになる。目指す子ども像、保育の 方法もそれぞれの道を歩むことになるのではないか。

管理職が幼か保側の1人である場合は、どちらか に引っ張られる可能性がある。

職員が常に疑問や葛藤を抱えたままでは、保育への意欲は失われるし忍耐だけが残ることになる。お 互いが心を開いて自分の思いを素直に言い合える雰囲気づくりを管理職はしていく役割が求められる。

前述と矛盾したことになるが、管理職は、自ら行動する存在であることが必要である。例えば建物に不都合な部分が認められた時、子どもの生活にとっての現状を行政に訴えることに奔走したのは管理職である。保育の内容や方法についても、少し離れた位置から考えることができるのは管理職である。気づいたことを投げかけみんなでもう一度考る機会をつくるのは管理職であろう。管理職は、動く存在であってほしい。

ウ,子どもの遊びについてもう一度考えよう。

幼も保も子どもにとって遊びを大事にしているが、遊びの環境の用意や遊びの連続性、遊びで育つもの、遊びの指導という具体的な部分になると、お互い疑問を感じ合っている。幼稚園と保育所で遊びのとらえ方や考え方が違っているのではないかと思われる。子どもの遊びについて共通理解をはかることが必要である。理念と保育の方法についての研修をもつことが必要であろう。

エ,保育の今までの歴史を振り返ってみよう。

保育内容,保育の方法はいつの時代も今,目の前の子どもをどのような姿に育てていくかを出発点にして考えられている。幼稚園教育の目,保育所保育の目からでなく,今,目の前の子どもにとって何が必要かを素直な目でとらえていく姿勢が必要であろう。

幼・保の保育者が幼児の発達とは何か,集団生活の 意味は,幼児期に育てておくべきことは何か,環境 を通して行う教育とは具体的にはどういうことなの かを実践を通して研修を深め互いに理解していくこ とが急がれる。このとき,解決を急いだり,正しい 答えを早急に求めるのではなく,相手の話をよく聴 き,意見に対して本音で語り合うことから始めれば よいと考える。

そこにコーディネーターの存在が必要であるできればコーディネーターは幼稚園側・保育所側のどちら側にもつくことなく、公平な目で両者の意見を聴き筋道を立てて考えていくための舵取りの役目ができる人材をいれる。

オ, 教職員の勤務体制

せめて午前中は幼稚園も保育所も途中で人が替わらない担任制にする。理由は幼児一人ひとりの育ちや遊びの展開についてきちんと把握した保育を行っていくには同じ人がある一定の時間幼児の生活を見ていく必要があると考える。

さらに、進級あるいは修了までの姿を具体的に描いて、一日一日の幼児の姿を責任をもって見守り支え指導する保育ができるようにするために必要なこ

とである。

カ,現在のように幼稚園と保育所との間で、保育について十分には理解し合えていない時期には、施設は 直線型に近く職員室が二カ所あると、分かり合える 者が本音で語り合うことができストレスが少ないよ うである。

現在は、同じ建物の中で、それぞれが別々に個室をもって生活している形で、食事や行事とき一緒になったり、園庭に出ると友達がいて出会って遊んだりという形である。今は保育室が別々の形での保育が精一杯で、同じ年齢の園児が同じ保育室で生活する形について可能かどうかこれからの課題であろう

6,行政への要望

今回調査した幼・保一体化の具体的な姿は、施設が同じ敷地内で建物がつながっているが、幼児が生活している保育室は幼稚園児・保育園児別々であった。勿論保育には、幼稚園教諭・保育士とがそれぞれあたっている。公文書の提出先や修理の依頼先も施設の部分によって異なる、保育者の勤務体制が異なり日々の報・連・相も十分にはできず悩みの相談の場所もない状況で一生懸命保育・教育している姿に敬意を表したい気持ちであった。

一人ひとりの職員が、一人の保育者として保育所・ 幼稚園でそれぞれ保育をしてきているので、自分の中 にここまで培ってきたものを守っていきたい気持ちが あり、変わりたくてもかわることができない、なかな か自分の考えから抜けられない状況で、お互いが理解 し合って一緒に保育をしていくのは、精神的に負担に なっているように感じられた。幼保一体化施設の設置 にあたっては、今保育にあたっている人たちの意見を いれてほしい。施設についても実際に使うのは保育す る人である。実際に使って子どもたちにとって使い勝 手の悪い場合は早急に対応してほしい。

また、これまで幼保それぞれが必死で築いてきたものに揺さぶりをかけられながら保育している保育者の気持ちを大事にし、幼稚園児と保育園児とが同じ敷地内で生活する利点をいかした保育・生活の構想を共に考えたり、指標を示したりなどの支えをしてほしいと

考える。

7, 保育者養成校の役割

乳幼児の心身の発達の過程,乳幼児期に保障しなければならない生活,乳幼児期に育てておきたい力,それらを育み・培うための遊びや生活のあり方,それらの遊びや生活を支え育むための保育者の役割等について,理論と実践を通して学び,幼稚園・保育所・その他どのような保育施設でも,子どもたちの最善の利益を最優先に考え実践できる保育者として力を発揮できる豊かな人間性と専門知識・技術を習得した学生に育てる使命・責任を果たす必要がある。

今後の課題

今回は幼稚園教諭を経験した者が保育の本質の視点から、岡山市の公立園の二つの幼保一体化施設の現況に焦点を当てて、幼保一体化施設を進めていくに当たって配慮すべきことについて述べてきた。今後は保育所保育士の目からの考察と保護者の立場から考察を進め、幼保一体化施設のあり方について明らかにしていきたい。

終わりに

国の施策として認定こども園への移行を奨励しているが、全ての保育所、幼稚園が認定こども園(仮称こども園)などの一体化施設に移行するのではなく、乳児保育所、仮称こども園、幼稚園が共存できるようにそれぞれが特色(子どもの利益を最優先に考えたを条件に)をだすことが必要だと考える。

その理由は、人間の生き方が多様になってきているので保育の現場もそれに対応して多様になっていく必要があるのではないかと考えるからである。

子どもの人数が少ない地域では幼稚園・保育所が一緒になった施設で多くの仲間と切磋琢磨しながら人間として心豊かで生きる力の基礎を備えた幼児期を力一杯過ごす場所として存在してほしい。子どもの生活を考える時、一体化施設では3歳未満児までは、保育所としての生活を保障し、3歳児以上はコアタイムは幼稚園としての生活を保障することが子どもの発達にかなっているのでは

ないか。

今後、幼・保の免許・資格をもって採用された人たちがそれぞれの施設での保育を経験し、(経験の期間はどっぷりつかってしまわない2、3年位が適当と考える。) その経験をいかして一体化施設での保育のあり方を考えるのを待つ。あるいは、最初から保育園児(長時間保育児)と幼稚園児(短時間保育児)を同じ学級にして昼食時までは同じ保育者が保育する。午後からは、2人制で担当し、まず短時間保育児を保護者に戻す。その後、長時間保育児の保育にあたるという体制での保育の在り方を検討することを提案する。

子どもの保育を豊かにする真の幼保一体化,すなわち質の高い保育をどの子どもにも分け隔てなく提供できるような保育制度改革を強く望む。それと同時に,乳幼児をもつ全ての家庭・親への生活保障,母親の就労保障,子どもが親と一緒に過ごせる時間の保障,地域環境施設の整備とネットワークの構築等子育て支援を実現する立場で,幼稚園や保育所の制度を見直していく必要があると考える。

子どもの発達を助長する環境をないがしろにする規制 緩和政策,保護者と保育者との日常的な伝え合い・コミュ ニケーションがとれなくなっている現状から考えて子育 て支援の理念の実現のための財源の確保をし、未来を築 く子どもの存在が感じられ、夢のある社会に変えていく 必要があると考える。

引 用 文 献

1) 岡山市就学前教育検討委員会:「岡山市における就学 前教育のありかたについて 最終報告」, 2001, p, 3

参考文献

- 1)「幼稚園 保育所 総合施設はこれからどうなるのか」: チャイルド社, 小宮山潔子, 2005/5/20発行
- 2)「幼保一体化から考える 幼稚園・保育所の経営ビジョン」: ぎょうせい, 無藤隆 網野武博 神永美津子編著, 2005/12/1初版発行2008/9/10 3 版発行
- 3)「保育所問題資料集」: 社団法人全国私立保育連盟, 黒川恭真, 2009/6/17発行

4) 平成22年度調査対象園の要覧